

健診データ等の電子化

健診データ提出の電子的標準様式 (健診機関等→医療保険者、医療保険者→医療保険者)

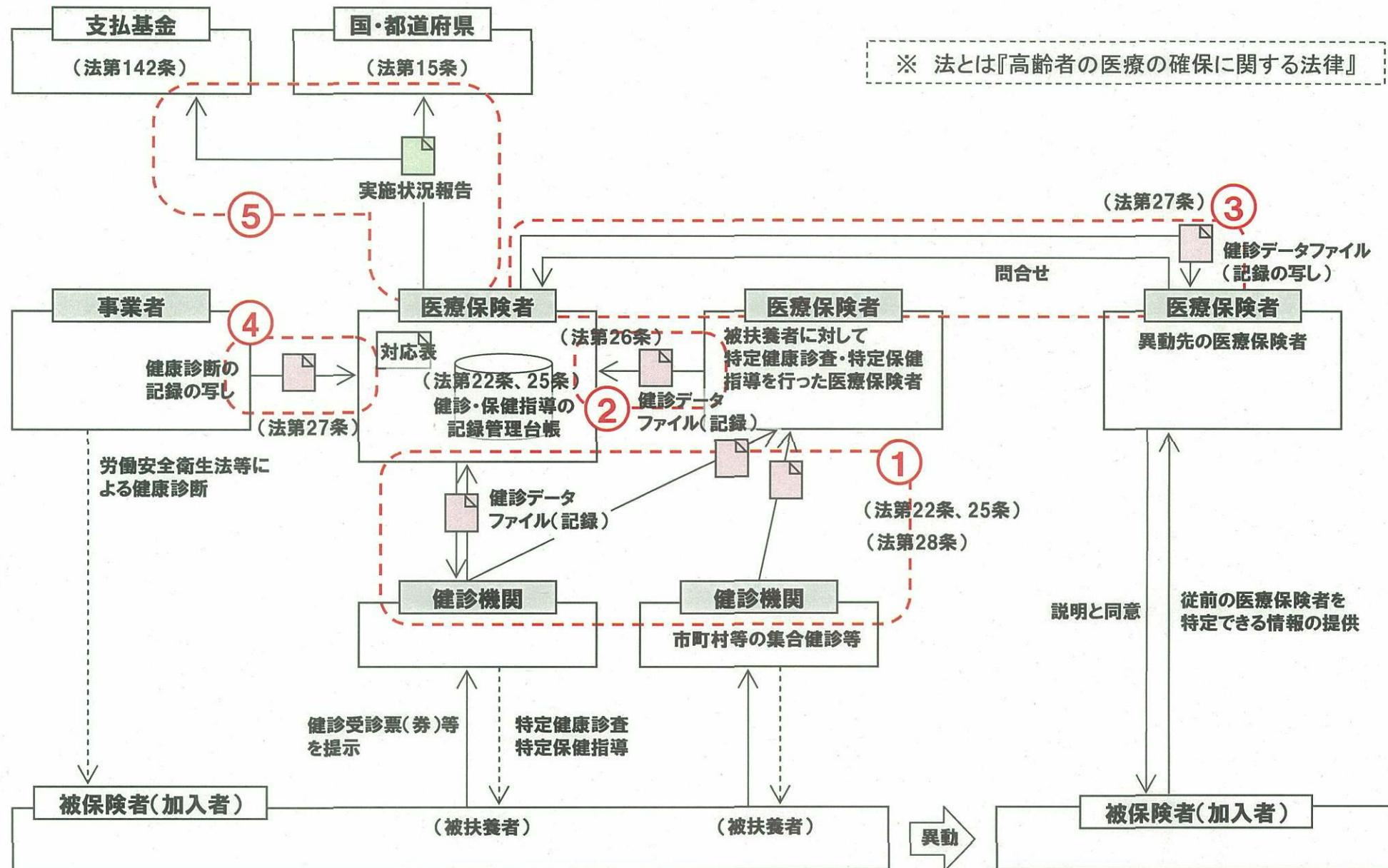
○基本的考え方

- ・ 今後の新たな健診における、健診データの流れとして以下の場面が考えられる。
 - 1) 健康診査実施機関・保健指導実施機関→医療保険者
 - 2) (被扶養者の健診を行った)医療保険者→(被扶養者所属の)医療保険者
 - 3) (異動元の)医療保険者→(異動先の)医療保険者
 - 4) 労働安全衛生法に基づく健診を実施した事業者→(当該労働者所属の)医療保険者

また、健康診査等の実施状況などについては、以下の流れが考えられる。

 - 5) 医療保険者→国、都道府県、支払基金
- ・ 今回の新たな健診において、医療保険者には、被保険者の健診を実施する様々な健診機関や、被扶養者の健診を実施する他の医療保険者、さらには労働安全衛生法に基づく健診を実施する事業者などから、健診データが送付されることとなり、複数の経路で複雑に情報のやりとりが行われる。このことから、データの互換性を確保し、継続的に多くのデータを蓄積していくためには、国が電子的な標準様式を設定することが望ましいと考えられる。
→上記1)について、研究班等で作成したフリーソフトを配布する。
- ・ 医療保険者ごとに健診・保健指導の実績を評価する際にも、膨大なデータを取り扱うことから、電子的標準様式が設定されることが必要と考えられる。電子的標準様式は、将来的に健診項目の変更、追加、削除、順番の変更等があっても対応が容易となるよう定めることが必要。
- ・ 個人情報の保護には十分に留意する。

健診データの流れ



健診検査項目の健診判定値

番号	項目コード (JLAC10)	項目名	データ基準		検査方法	備考	
			基準指標判定値	受診結果判定値			
1	303610	トグリセライド	150	150	数字	mg/dl	1:算率比色法・グリセロール消去 空腹時の測定を原則とした判定値
					数字	mg/dl	2:算率UV法・グリセロール消去 空腹時の測定を原則とした判定値
2	303850	HDLコレステロール	39	39	数字	mg/dl	直接法(非吸収法)
3	303890	LDLコレステロール	120	140	数字	mg/dl	直接法(非吸収法)
4	302700	空腹時血糖	100	126	数字	mg/dl	1:ヘキソキナーゼ-UV法
					数字	mg/dl	2:フドウ糖脱水素酵素電極法
					数字	mg/dl	3:フドウ糖脱水素酵素法
	302710	隨時血糖	140	(180)	数字	mg/dl	1:ヘキソキナーゼ-UV法 食後時間「hhmm(時・分表記)」
					数字	mg/dl	2:フドウ糖脱水素酵素電極法 食後時間「hhmm(時・分表記)」
					数字	mg/dl	3:フドウ糖脱水素酵素法 食後時間「hhmm(時・分表記)」
5	302160	血清尿酸	7.0	8.0	数字	mg/dl	1:ウリカーゼ-ベルオキシダーゼ法 小数点以下1桁
					数字	mg/dl	2:ウリカーゼ-UV法 小数点以下1桁
6	302880	HbA1c	5.5	6.1	数字	%	1:不安定分画除去HPLC法 小数点以下1桁
					数字	%	2:免疫学的方 小数点以下1桁
7	300340	GOT(AST)	46	50	数字	U/I 37°C	JSCC標準化対応法
8	300380	GPT(ALT)	40	50	数字	U/I 37°C	JSCC標準化対応法
9	300680	γ-GT(γ-GTP)	80	100	数字	U/I 37°C	IFCC(JSCC)標準化対応法
10	302110	血清クレアチニン	1.2(男性) 1.0(女性)	1.4(男性) 1.1(女性)	数字	mg/dl	1:算率法 小数点以下1桁
					数字	mg/dl	2:Jaffe直接レート法 小数点以下1桁
					数字	mg/dl	3:ドライケミストリー法 小数点以下1桁
11	200060	血色素[ヘモグロビン]	13.0(男性) 12.0(女性)	12.0(男性) 11.0(女性)	数字	g/dl	自動血球算定装置 小数点以下1桁 (血色素量の上限値については、健診判定値、受診結果判定値とも男性18.0、女性16.0とする)を統一する)を統一する。)

*1~3のデータ基準については日本動脈硬化学会「動脈硬化性疾患診療ガイドライン」、4については日本糖尿病学会「糖尿病治療ガイド」、5については日本高血圧・複雑代謝学会「高血圧症・高脂質の治療ガイドライン」の各判定基準に基づく。

*6のデータ基準については日本糖尿病学会メタボリックシンドローム(予防群)検討委員会の検討結果に基づく。

*7~10のデータ基準については人間ドック学会作成の「人間ドック成績判定及び事後指導に関するガイドライン」に基づく。今後関連学会における検討等により、修正を加えていく。

*11のデータ基準については、NHRIの貧血の判定基準、人間ドック学会作成の「人間ドック成績判定及び事後指導に関するガイドライン」のデータ等に基づく。

*検査方法については、それぞれの検査項目毎に90%以上をカバーするものを記載した。

健診項目の標準コードの設定

1) 基本的考え方

- 今後の新たな健診において、電子化された膨大な健診データが継続的に取り扱われることになる。その際に、健診項目についても、標準的な表記方法で皆が統一的に使用しなければ、同一の検査であるかどうかについて、電子的に判断できない。そのため、標準的な表記方法として健診項目ごとに標準コードを設定することが必要。
- 血液検査データの標準コードは日本臨床検査医学会が作成したJLAC10(ジェイラックテン)を標準的なものとする。
- 質問票についても、標準的な質問項目の設定とその標準コードの設定が必要。

2) 具体的な標準コード

- 血液検査データについては、既存のJLAC10コード(運用コード)を使用。
- 質問項目、身長等のJLAC10コードのない項目については、JLAC10のコード体系に準じたコードを検討し、標準コードとして設定。